

◆古文書相談日のご案内◆

I 古文書相談日とは？

ご自宅にご先祖が残した古文書はありませんか。その保存・整理・活用などについて、ご相談に応じさせていただきます。

II 令和7年度の相談日と時間は？

★事前受付(随時)をしていただきます。その際に相談日時をお伝えします。

①相談日(すべて火曜日、計16回)

4/22 5/13・27 6/10・24 7/8・22
8/5・19 9/9 10/7・21 11/4 1/13 2/3
3/3

②時間

13:00～16:00(一回 30 分程度)



III ご相談についての留意点

①相談される方が所蔵する資料に限らせていただきます。

②事前に伝来の経緯・保存状態等をお聞かせください。

③和歌や俳句等の文学作品、書画等の美術品は含まれません。

④内容の評価（真偽の判定、歴史的価値、価格等）はいたしません。

⑤2、3文字程度の判読については随時対応しております。（お時間をいただく場合もございます。ご了承ください。）

[問い合わせ先] 秋田県公文書館

TEL : 018 (866) 8301